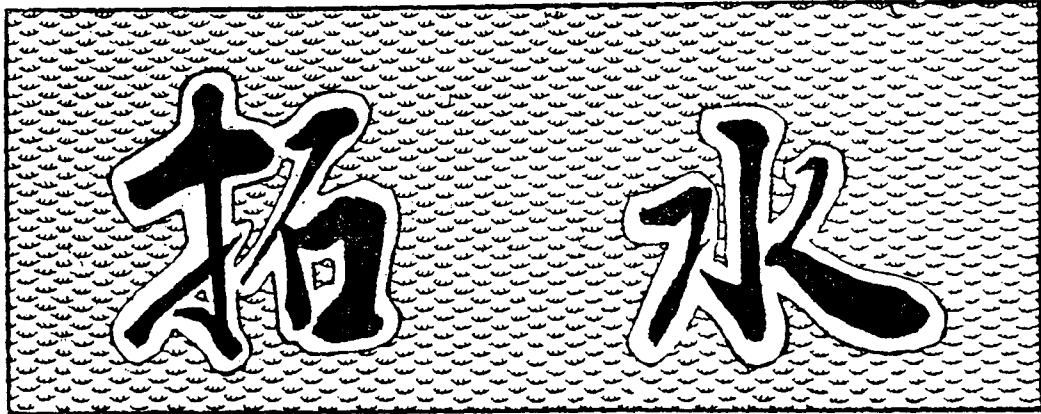
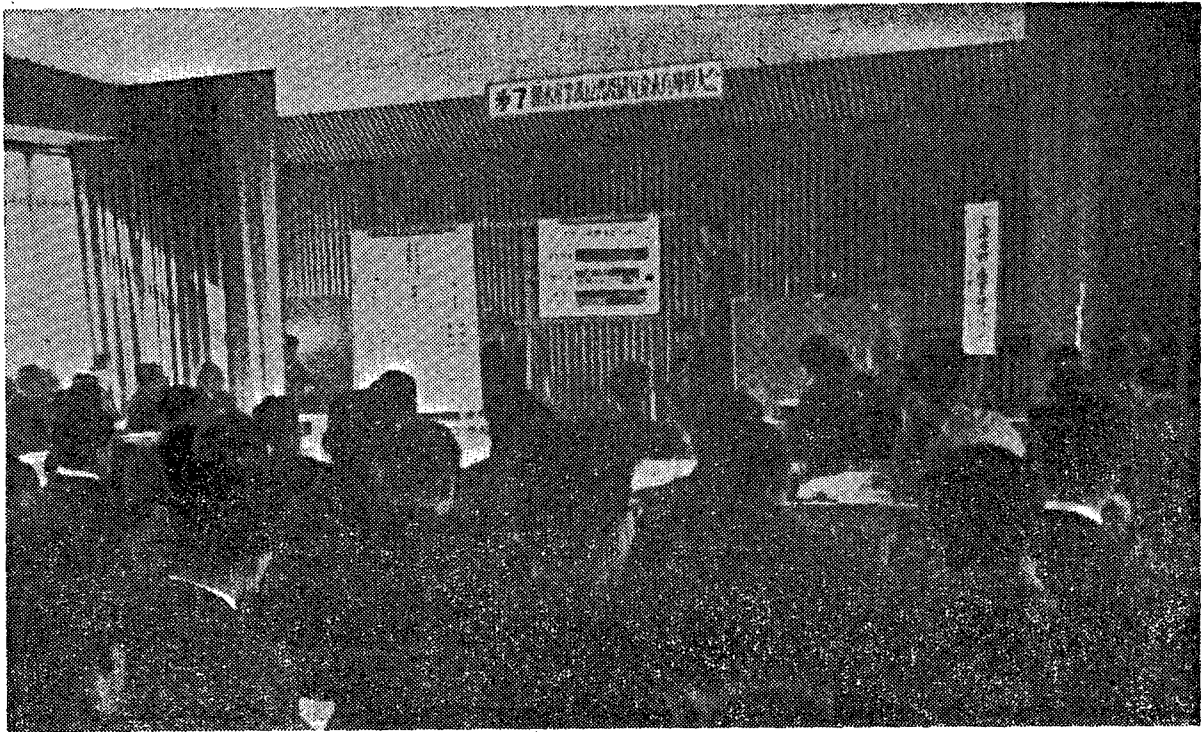


第卅号昭和卅四年二月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可



二 月



(第七回水産業改良普及研究発表兵庫県大会)

兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

流通係を設けるの弁

水産課長 森 沢 基 吉

水産課の今後の新しい仕事を進めて行く上には是非とも設けたいとかねがね考えていた流通係が実現した機会に新しい係の御披露かたがた一席弁じさせて貰いたい。

農林水産行政に一番欠けているものは何かと言うことが従来から議論せられる度毎に、いつも槍玉にあがることは国でも地方でも生産行政一辺倒で、セクシヨナリズムが強く綜合性に乏しいという点である。言葉をかえれば「生産から消費まで」を旗じるしに掲げ乍らも消費流通の仕事は全くついたりで、配給統制以外は殆ど、根本的な施策らしいものが行われていなかったことだ。何故だろうか？答は簡単である。流通行政は増産奨励と違って非常にむづかしい要素が多く、お役所のこの面についての調査や勉強が出来ていない。従って予算もとれないと言うことで

ある。水産庁を見てもやっと昭和三十三年から流通調査の予算が七百万円程額を出し新年度は若干増加を見た程度で真にお寒いものだ。果水産課の流通予算にいたっては汗顔のいたりである。

戦時中から戦後にかけては食糧増産が農林行政の一大スローガンであったが、この看板はもう古い。農業では極端な表現をすれば食糧政策の見地のみによれば米や麦など外国からどしどし安価なやつを輸入すれば、良いので膨大な食糧増産費を農林予算に計上して猫の額のような狭い国土に執着することはしない。農村なり農民の生活を如何にするかと言う大命題が閉却出来ないから農政に国の重点が向けられているのだ。漁業ではやや性格が異なるけれども増産オンリーの時代はすぎた。特に

沿岸漁業対策では、幾多の難間にあえぎつつ政府も地方庁もその打開に苦慮している。

本県のように極端に漁家の專業度が高く、沖合遠洋漁業の基盤に乏しい地帯では卒直に申上げて、水産業界も水産行政も大きいまわり角に來ている。日新月歩の近代産業のしわが益々急速度に沿岸漁業にのしかかりつつある現在お互に、生やさしいことでは切りぬけられない。然らばお手上げかと言うとそうではないし、又そうあつてはならないと思われる。

最近「生産性の向上」ということがよく言われる。産業界の一つの傾向であり流行語でもある。生産性の向上とは一体何のことだろうか。「生産性」とは平たく表現すれば、労働者一人一日当りの生産量のことだ。然らば「生産性向上」は「労働強化」なりと直解され易いがそうではない。生産設備がオートメーション化するると労働者はじっと座ったままでも一人一日当りの生産額はうんと増加する。又市場の開拓（はやりの言葉で言えばマーケティング）で製品の売上が増しても、又操業面の改善で無駄な失費を除いても結局は生

目次

流通係を設ける弁	1
水産課長 森沢基吉	1
水産課の人輩及び係分掌事項の変更	3
プロペラの診断 水試 杉本技師	4
今年のイカナゴ 漁況について 水産試験場	6
対馬島暖流 うきね馬	7
聞きある記 うまくいった協同販売所 漫 坊	10
昭和三十三年度十、十一月中の海面漁獲量の概要 水産課	12

産性が向上するわけである。つまり「生産性の向上」とは「生産に関係のあるあらゆる要素を最も有効に利用するよう努めることだ」と言っている。そうすると生産性を高めることは単にその企業体の金もうけの為のみでなく最終目的は消費者の為であり、且つ国民の為におかれる可きだと結論して差支ない。

「生産性の向上」はひとことではない。沿岸漁業の不振を切りぬけて行く大きいポイントはここにある。生産面において資源枯渇の傾向が一方に増えつつあるに反し生産手段の強化によって過剰生産のきざしが全般的につよくなりあらわれて来つつある。過剰生産は大漁貧乏につながる。

本県の漁獲高が統計面で毎年上昇カーブをえがきつつあるのに漁民の生活は向上しないどころか、漁家問題は益々深刻化してゆく一方である。その原因を考察すれば色々あげられようが要は、漁獲努力の増大にふさわしい対価を漁民が得ていないことにつきる。漁獲高のグラフを眺めると戦後本県の漁獲カーブは年々上昇して昭和三十二度は九万二千三百トン、戦前、戦後を通じて最高を示している。沿岸漁業の不振が叫ばれるけれどとれる魚介類の絶対量は減

っていないのだ。然し乍ら漁獲物の組成を分析してみると、「たい」、「さわら」、「はまち」等の高価な高級魚が明かに減少し、「いわし」、「いかなご」、「いか」等のいわゆる大衆魚が年による豊凶の差はあるけれども傾向として従来より以上に大きい比重を本県の生産面に持つようになつて来ている。日本海の中型底曳網漁業は経営として安定している方だが、漁獲の減少が顕著となつて来て居り魚価高と漁業労働の強化による漁獲努力の増加で、そのバランスを辛うじて維持している状態である。あらゆる角度から本県漁業の「生産性向上」を考える可き時が到来していると言えよう。

その一段として当然お互に考えねばならないのは流通消費の改善である。平たく言えば漁業者が折角苦労してとる海の幸を中間の経費を極力少くして消費者には一円でも安価に、又自分達には一円でも高い収入となるように売る技術を研究すると共に商品としての水産物の販路を開拓して行かねばならない。

水産課で行った魚価調査によると本県における漁獲物の生産地価格の平均は内海で貫当り一八三円、日本

海で一〇六円、県全体平均一四九円となつているが、漁獲の主流派である「かたくちいわし」は六六円、「いかなご」は六二円、「たら」は六八円と何れも平均価格より遙かに下廻っている。消費者の手に入る値段はこの約二倍以上であるから、ここに流通の問題として大いに考えねばならぬポイントがある。

総漁獲の半分に近い率を占めるこれらの魚種を上手に加工し、包装し、出荷し、販売することによって商品としての価値を引きあげ魚価を安定させることが出来れば、漁家経済へのはねかえりは大きい。ここから漁業の生産性の向上が確立される。米国に於ける生鮮食料品の流通統計を見ると消費者価格一〇〇のうち生産者に帰る部分は四〇であつて、六〇は流通に要するマージンとなつている。消費者に安価で良質の食品を提供すると同時に生産者価格の安定と増加をはかるために生鮮食品の品質改善と規格の統一が熱心に官民一体のためまざる努力で進められているのは、この大きい部分を占める流通マージンを極力圧縮することを大きい命題としているに外ならぬ。

水産物の消費流通は何も今に始ま

ったことではない。生産者をはじめ水産業界が昔からとり組んでいる仕事である。然し乍ら漁獲物を有利に売ることが一番真剣に考え、研究す可き筈の漁業者や協同組合が加工業者や荷受機関や仲買人、小売人等の人達に比べてぐっと関心の持ち方や勉強、研究の足りないのは不思議なことである。獲ること許り熱心で売ることが人任せの漁業者が余りにも多すぎはしないか。

ここに一つくさびを打ちこんで沿岸漁業者と共に生産から消費までの一貫した漁村の進み方を考えて行く強力な行政の中心組織を持ちたいと言ふことが、水産課に流通係を設けた根本の理由である。係を作っただけで直に水産物の流通行政が確立されたなどと甘い観念は勿論持っていない。この係の仕事は如何にして育て伸して行くか、如何にして真に沿岸漁家の活躍を生産性の向上に見出す可き世話役とするかが今後の大きい課題である。なす可き仕事は多い。一度に実現はむつかしいにしても人員の増加が可能となる暁には大阪、京都、神戸、姫路等の中央卸売市場には逐次加工水産物の市場情報を集めて、県下の生産、出荷態勢を指導出来る市場駐在官制度を実現

して行きたいと考えているし、水産試験場の研究にも保蔵、消費者包装等の流通関係面を大きく取りあげ、その成果を組織的に普及す可く予算措置を考慮している

宇宙ロケットが飛び、原子力の船や飛行機がすでに科学者の夢でなく実用の段階に入ろうとしている日進月歩の時代である。日本人の食生活のあり方も次第に合理化、簡素化の方向に変わりつつある。都市郊外に住宅地が開発され大型のモダンなアパートが立ちならび欧米式のスーパーマーケットが旧式な生鮮食料品の小売店舗にとってかわろうとしている。これからの若い人達の時代にはも早台所で手のかかる料理をしなければならぬような食品は次第に敬遠され、水産物でもフィッシュソーセージや魚のファイル(切身)が巾をかかせるようになって行くだろう。沿岸漁業者がこの時世の流れを無視することがあってはならない。水産食品の新しい商品としての在り方と市場の開拓を深刻に考えねばならぬ時である。

流通係では

- 一、流通加工についての調査
- 二、共販と出荷態勢の強化

- 三、魚市場の指導、監督、金融
 - 四、多獲魚対策と消費宣伝
 - 五、水産物の価格安定
 - 六、漁家の経営指導
- をその主要所管事項とするが、行政として新しい分野であるだけに流通係の針路はいばらの道である。何卒

「水産課の人事及び係分掌事項の変更」

県水産課に流通係の新設並に経済係の廃止により、左記の通り人事及び係分掌事項が変更になりましたのでお知らせ致します。

人事の異動()内は旧所属係

- 調整係へ
 - 技師 関 陽(水試 普及調査課)
- 保安係へ
 - 技師 三宅 和夫(漁船係)
- 漁船係へ
 - 技師補 藤沢 昇(保安係)
- 組合係へ
 - 技師 松浦伊三郎(経済係長)
 - 係長 上橋 利通(経済係)
- 流通係へ
 - 技師 井沢 康夫(組合係長)

業界各位の好意ある御鞭撻と御協力によりこの係の仕事が漁村振興の大きい支えとして成長し続けるよう御理解を頂きたい。不肖はじめ担当官も全力をつくして進む覚悟である。

技師 岸 峯夫(経済係)	主任 吉中 行男(水試 製造課)	技師 山本 昭(生産係)	水産試験場へ	技師 伊丹 宏三(調整係)	新分掌事項	旧分掌事項
組合係	水産金融に関する事項	漁船係	漁船保険に関する事項	調整係	漁業共済に関する事項	経済係
流通係	水産物の流通指導に関する事項	生産加工業の改良奨励				生産係

- に関する事項
 - 冷凍、冷蔵及び製氷に関する事項
 - 水産物の流通調査に関する事項
 - 水産物の価格安定対策に関する事項
 - 製塩業に関する事項
 - 漁家の経営指導に関する事項
- 生産係
- 保安係
 - 海区漁業調整委員会に関する事項
 - 県漁業調整規則の改廃に関する事項
- 調整係

お わ び

先月発行(一月号)拓水の二六頁で「聞きあ記」の文中で「兵庫県海苔養殖協会」とあるのは、兵庫県海苔養殖協会の誤りでありますので訂正致します。

プロペラの診断

我々が背広を買うとき、寸法をとって仕立てに出しても中々一度でピツタリということは少ない。まして現今のように世はまさにレディメード時代、値段さえ安ければ少々のことは我慢しても体に合わそうという時代で、自分ではよく合っているように思っても、他人の目から見ると、「首吊りでゴザイ」というのがよく見受けられる。小型漁船のプロペラについても同じようなことがいえるようであるが、ディーゼルは別として、焼玉や電着漁船には、馬力や船体に合ったスタンダードなプロペラがついている船がどれ丈あるだろうか。しかし前記のように首吊り服を買っても、中には運よく偶然ピツタリ体に合うものもあるわけで、プロペラにしても、たまたま船体やエンジンに適合しているものもあるが、殆んどメーカーの勘だけに頼って、出来合のものをとりつけて我慢している状態である。とくに底曳船等は曳航力を出すために、羽の面積の広

いピッチのゆるいものを取付けており、そのために曳き力はあっても、エンジンへの影響、船体抵抗等は全く無視されているようである。背広が少々ダブついているようだが、小さすぎようが、身につけておりさえすればよいというのと余り大差はない。犬型船に於ては細かい計算によって、プロペラが船体、機関に適合するようにつく製され、回転数も規定どおりに運転されているが、小型船の場合には、先ず平気で無理な回転で運転しており、もともと一、〇〇〇回転のエンジンには、一、〇〇〇回転に合うようなプロペラが取付けられているわけであるが、機関各部にも相当な無理が生ずるにもかかわらず、一、二〇〇〜一、三〇〇回転もオーバーにまわしている。これが事故のもとになるし、エンジンには必要以上に大きな負荷がかかっているのである。しかも不思議なことにオーバーでまわして黒い煙も出ないのは、そのときの回転に合ったようなプロペ

ラをつけているだけで、馬力がでて黒煙も出ないからといって安心してはおれない。その証拠に、回転数を僅かでも落とすと、馬力は急激に落ちてしまうものである。回転数を上げれば馬力があがることは当り前であるが、エンジンには自ら規定回転数というのがあり、それ以上まわすと無理になることは明らかである。ここで改めてプロペラ取付の基本的な考え方を示してみると次のとおりである。

- ①ピッチ（ひねり）が弱く直径と翼の面積の大きなものが引航力を出すのによい。
- 船体は肩幅広く、吃水が深い船に適する。機関は低回転のものに適する。
- ②ピッチが強く、直径の小さいものは速力を出すのによい。
- 船体は肩幅狭く、吃水が浅い船に適する。機関は高回転のものに適する。

このように高回転用のものと、低回転用のものがあって、自らその形も違ってくるのであるが、曳き力も十分、速力も速いというような都合のよいプロペラなんかは考えられない。推力の大きさは機関の実馬力に

比例し、船の速力に反比例するものであるという原則から、この二つのうち、一つは犠牲にしなければならぬ。つまり底曳漁船と釣や延縄漁船のプロペラの形状については、全く逆な考え方をもちねばならない。ところが困ったことに、底曳漁船の例でみると、動いている魚を網で引張って獲ろうというのだから、最も負荷のかかった状態で、さらに相対的なスピードが要求される。が実際この場合は、無負荷で規定回転でまわしているときよりもさらに負荷がかかり、いわゆるオーバーロードの現象を起すのである。一般の曳き船と違った点はここにある。（前表参照）さてディーゼルエンジンが、焼玉や電着と同じ馬力（ネームプレート面）であり乍ら曳き力がないといわれるのは、プロペラ自体が規格に合ったものを使用している点に大いに関係があると思われる。焼玉や電着は、自分の好みによって前記の原則をもととして曳き力をだすために、でき合の無暗と大きなプロペラをつけたりにしているが、これなら力のあるのは当然である。焼玉や電着の底曳漁船が、もし正しい十馬力？であるとすれば、曳き力を余計に出そうとして大きなプロペラをつけて、さ

プロペラ調査事項

昭和 年 月 日調

住所 _____

氏名 _____

(船体関係)

船名 丸(昭和 年進水)

船型 洋船型 和船型 和洋折衷型

漁業種類

重要寸法 長 幅 深

総トン数 _____ トン

吃水 前部 後部

上下装置 有 無

特に希望する事項(○印のこと)	
<input type="checkbox"/>	曳き力を主としたい
<input type="checkbox"/>	スピードを主としたい
<input type="checkbox"/>	中間でよい

(機関関係)

製造所名

型式及びシリンダー数

種類及びサイクル

寸法 シリンダー径 ストローク

出力 規定馬力 同回転数

最大馬力 同回転数

減速装置 有 無

(現在取付のプロペラについて)

回転方向 右 左(船艙よりみて)

寸法 シヤフト径 ボスの長さ

ボスの前外径 ボスの後外径

(稼動時調査事項)

曳航時 スピード(対水速度) 回転数(常時運転時)

独航時 " "

(但し独航の場合は半、中、高速及びオーバーの4段階にわたる)

らに回転をあげることは、実際機関に無理がかかり、機関の耐用年数を縮めていることには疑いない。つまりエンジンを細工して違反馬力をだしているのは論外として、正しい十馬力(どうもオカシナ言葉であるが、十馬力でない十馬力があるから仕方がない)で、しかもエンジンに無理をかけず、少しでも曳き力をだそうとすれば、やはり船体とか、プロペラについてもっと正統な考え方を

をもたねばなるまい。そこで、とくに底曳業者は、一度自分の船の船体とプロペラを細密に調査して、プロペラ自体がエンジンに適したものであり、さらに操業時に有効に推進をしているかどうかを確かめてみることも、非常に大切なことではないだろうか。船体の方はオインソレと構造をかえるわけにはいかないが、プロペラが不適なときはすぐ取替えることもできるわけで、そ

れによってエンジンの寿命も延びるし、力もでるとすれば一石二鳥ということになる。しかし、各船に適した「プロペラの条件」というものを割り出すことは、専門家でなければ素人では困難なことであるから、診断をして処方箋を書くところまでは自分でできるのだから、その処方箋により薬局に相当する専門家の設計に委ねて、自船に適合したプロペラとはどんなものであるかを調べて貰

わねばならない。つまり今まで殆んど顧みられなかったプロペラについて専門的に検討を加えてみようというものである。こう考えてくると、単にプロペラだけでなく、とくに他から干渉の少ない小型漁船では、働く人々に集団検診があるように、小型漁船の集団検診なるものを行う必要性を新たに痛感させられるのである。

では、その処方箋の書き方であるが、少なくともつぎのことは調べなければならぬ。試験場でも近くモデル漁船を選んで実際に計測してみようと考えているが、もし今後漁業者個人でもこのような処方箋を提出されれば、専門家への中つぎをするのに労を惜しまないところである。

大体これだけを調べれば、その漁船に適合したプロペラの設計ができるが、測定器具等で中々困難と思われるので、希望の向は当场あて申込まれれば現地調査も行いたい。

(註) 測定器具としては、當場にも回転計を備付けてあるので、普及員を通じて申込まれればお貸しい。

兵水試 杉本技師

今年のイカナゴ漁況について

県水産試験場

(1) 海況について

イ、水温、塩素量

第一表に今年の産卵期における水温、塩素量の推移を示した。昨年十二月月上旬、中旬には、播磨灘、大阪湾ともに、例年より一・五度、二・五度の高目を示し今年一月上旬までに三・〇度前後降下したがなお高目であった。しかし中旬以降急速に下って、例年水温以下となり、上層に低く、下層に高い完全な冬型分布となった。

塩素量は昨年九月から今年の一月上旬まで、播磨灘、大阪湾ともに一七・八〇%以上を示して例年より高かったが中旬になって次第に例年並に近づいている。

昨年九月下旬から十月中旬にかけて植物プランクトン(硅藻類の一種)の異常発生がみられたが、その後種類、量ともに例年より少く、春季イ

カナゴの主餌料となる橈脚類幼体の出現も一月中旬まで少かった。

(2) イカナゴ稚仔出現について

前述の海況と、フルセ親魚の成熟度から今年も昨年同様、産卵期は半月内外おくれ、一月中旬が産卵盛期と推定される。即ち十二月中旬には、イカナゴ稚仔は全く採集されず、一月上旬になって始めて採集された。この時の稚仔平均全長は、播磨灘四・六三耗、大阪湾のものは四・四六耗で最小三・二耗、最大で四・〇〜四・五耗の大きさのものが最も多かった。一月下旬に採集したものは、播磨灘四・六九耗、大阪湾で四・八八耗と、前旬より大きくなっているが、全長範囲は最小二・九耗最大九・九耗と拡がっている。なおイカナゴの卵は、水温によって多少異なるが九日〜十一日で孵化し浮游し

第 1 表

	33年 12月1日〜4日		33年 12月17日		34年 1月8日〜9日		34年 1月21日	
	水温	塩素量	水温	塩素量	水温	塩素量	水温	塩素量
播磨灘	16.9°	17.85%	15.2	17.83	11.8	17.91	9.5	17.76
大阪湾	16.8	17.82	—	—	11.5	17.74	7.5	17.76
例年	播磨灘	15.2	17.83		10.2	17.46		
	大阪湾	15.4	17.69		10.4	17.82		

始める。

(3) 産卵期とシンコ(当魚)盛漁期について

第一図に過去の産卵期について示したが、昭和二十五年頃から、従来の産卵期より次第におくれ気味とな

図2 県下イカナゴ漁獲量(昭和5年〜33年)

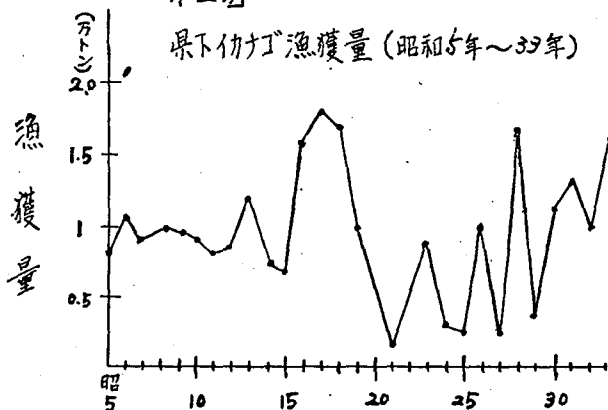
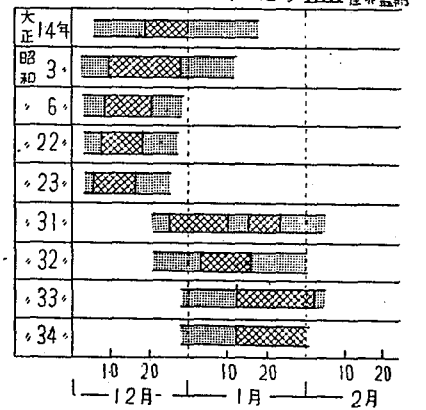


図1 イカナゴ産卵期の推移



り、三十年以降の盛期は、一月に移っている。これは過去十ヶ年の間に、平均水温が高くなっているためと思われる。このためシンコの盛漁期も三月下旬〜四月上旬から、四月

下旬と五月上旬となり、四月と五月にわたって、シンコの成長の最も速い時期に当たっているので、漁獲量では増加しているが、漁獲金額では大差がないようである。

(4) 年間漁獲量について

第二図に昭和五年と三十三年までの県下イカナゴ漁獲量を示した。(昭和二十五年以前は県統計、以後統計事務所)これによると、漁獲の週期性は、大週期として十年前後、小週期として二三年の週期性を認め得るが安定性はない。これは終漁後夏眠に入るシンコが多寡、二年以上の親魚の量、他の魚族による減耗や産卵期の海気象などの諸条件によるものである。シンコの量は、年間総漁獲の八五〇%を占めている。

(5) 豊漁の年の諸条件に

OSPT

過去におけるイカナゴ豊漁年の目立った条件をあげると。

- a 産卵期水温が例年並か、やや低目で、塩素量は例年より高い。(イカナゴは亜寒帯性底棲魚である)
- b フルセ(産卵親魚)の中、一年魚と二年魚以上の数量的割合において、二年魚の割合が増大した年(

産卵量が多いこと、しかし卵量と孵化率は必ずしも正比例しない)イワシ不漁となる場合が多い(相互の豊凶の差大なる程)

f 産卵期前の降水量が多い年(栄養塩類、プランクトンの増量を助長する)

g 季節風卓越する年(十二月〜一月)(発生直後の稚仔は極めて浮游性に富むため、その拡散範囲が大きく、空間利用度が高まって減耗が少なくなることも考えられる)

(6) 今年のイカナゴ予想

今年の状況を(5)に掲げた諸条件に照合すると

- a では一月中旬以後例年並となった。
 - b では二年魚以上の割合が例年よりやや増大。
 - c 今年のイワシ漁は別に実施している調査から例年漁と推定される。
 - d イカナゴ産卵盛期は一月中旬。
 - e 昨年十一月〜十二月の降水量は例年と大差がない。
 - f 一月中旬まで季節風日数は少かつたが、中旬以後例年並。
- 以上、他にも条件が加味されるが、総合した結果によると、暖冬で

ない場合は例年漁(〇・七五万吨、二〇〇万貫)よりやや良好で、盛漁

期はややおくれるが一万吨内外と思われる。

対馬暖流

うきね鳥

海賊ライン

いよいよ待望のよこわ漁期がきた。朝鮮海峡は三節の海流が流れて居り秋には北東七・八米の風が連日吹いて波は高い。沖合に出ると東海岸よりも却って波がけわしい。しかも、そこが掠奪と銃撃の巻である。にもかかわらず漁船は魚群を求めて集まって来る。単装直ちに入る虎狼の窟、一匕深く探る鮫鱈の淵という詩句を連想させる意気込みで向う鉢巻の漁士はラインに近付く。といえ

ば無謀にも似るが、それでなければ魚はとれぬというのが実状である。外国の汽船がやってきても、クモの子を散らすように退避せねばならぬ。時には日本の巡視船が来ても、とにかく漁船以外の船影を見たら逃げる外ない。それでも不意に陸岸の方向から追ひ迫られると逃げようがない。この秋我々の眼前で、僅か二トンの勢力丸をワシがスズメをおそうようにして掠って行ったのである。

巡視船は武装せずと内外に宣言し撃たれても撃つなと命令するわが政府のやり方は、向うの注文通りである。兇悪犯人から撃たれても警官はコン棒で立ち向へというに等しい。反対党議員を捕へて地下室に押しこめておいて強引に法案を通過させるような力の政治がそのまま彼の外交でもあるのだ。

日本政府の弱腰に業をにやした対馬の漁師の中には、お手のもののマイトを掲げて海賊船に乗りこみ、爆砕してやると本気で考えている特攻隊生き残りの勇士?さへ現れている。一方強い態度を堅持しつつ、岸

総理自ら李承晩と会見して胸襟を披いて語るというような大きな手を打つことにより相互の誤解をほぐしうれば、速やかな解決に達せられるのではなからうか。

船乗は生きんがためには船を呑む怒濤を乗り越えて働くけわしい環境では、つかうかかと拿捕の危険を忘れることになる。このような漁業者の気もちは机の上で論議する連中にはわかるまい。

幸私は好調に漁獲も上げて、対馬中の評判となった。東へ来て、漁の話は大きく伝はるもので

「毎日十万円平均とったそうですな」と知らぬ人でも我が船名を見て羨しがつて話しかけて来る始末であった。

とにかく、漁師の眼にはいづれにあるかはつきりしないラインであり、又見付かったら内であらうと外であらうと捕へられるのであるから慎重に行動する外なく又注意すればあまり危険はない。

魚は減ったが

冬いかは未曾有のするめ安値によって大魚貧乏に終ってしまった。東北のさんまと共に何年に一度かは必ず見舞はれるこの暴落に備えて、政

府が価格安定措置を講ずるにいたったことは極めて時宜に適したことである。今後は恐らくこのような暴落はあるまいとおもう。

長崎県は対馬のいか釣船の火光制限を三キロと決定してこの実行を求めてきた。地元船はこれに従うに異議ないのであるが、他県からの通漁船が五キロ十キロとこれ見よがしに大火光をかかやせて一夜千円という漁獲を誇示しているのを、取締るわけにゆかぬというのは、何とも歯ゆいことである。

資源保護のためにも、地元小型船擁護のためにも、水産庁において海域別の火光制限を早急に実現すべく検討を加へられんことを切に望むものである。

こと火光のみに止まらず、外国ではあまり大切にも感じまいと見られるのに寸法に足らぬ魚を一尾釣っても罰金をとられるというが、日本ではすべての漁獲方法にあまりにも放任主義なのが気がかりである。

気がかりといえば、対馬におけるぶり大敷網なども、廻游する魚の資源について底が見えているのに、大量に漁獲するためその影響はもはやはっきり現れているとして、締め出しを唱へている向も多くなっている。

小漁業をまもるといいうにとどまらず或程度に漁具を縮小自粛することが大漁業自身をも保つゆえであることをさとるべきである。小さな池で大きな網を曳いて、根こそぎ取るような愚かな近慾はやめねばならぬ。すべての海域において、大企業者のほう大な利潤獲得のかげに、小漁業者の悲惨な窮状と暗い前途が代償として支払われているのではないかという疑をもつのは、私の思い過ぎだろうか。

とびうお刺網

とびうお刺網は地元の船も数多くやって居り、私にしても新しい試みとはいへ、道楽に属するものでなく堅い仕事である。今までは船も小さく陸岸だけでやって居たのを沖合一帯に魚が居るから漁場は広いと解したのである。岡山水産は魚を買取る条件で三十万の漁具資金を出してくれた。

この年はとびうおの少いまわりであつたがそれでも予想を上廻る水揚を得て、先づすべり出しは上乘であつた。都合のよい事に海賊ラインまで出なくても漁場は広く三日に一度くらい外国の貨物船が通るだけという場所なので浮かせた網を破られる

心配もないし、網に船をつないで寝ていけば魚が注文だけかかるというのんきなものである。最初一、二百円という好値の頃に連日七、八十円をとったが、その後漁が落ちた(他船に比して)のでいろいろ調べてみると、網のよごれ染色の薄らぎなどが魚のかかりを妨げていることがわかつた。とにかく地元では群を抜いて一番漁をやり、運搬業岡山氏からも喜んでもらえたのは望外であつた。

鹿兒島方面から日本海を北鮮まで北上するとびうおが、鹿兒島沖も対馬沖も同時に初漁があるということには不思議なようであるが、これは浮上産卵と関連があると見れば見当がつくと思う。

この網によく、さば、しいらなどがかかるが、一、二尺以上のしいらが多く居るのでこれをあてに、延縄刺網などをやっても、おもしろいのではないかと思つた。

よこわ釣りは前年の好漁に反して全く不振のうちに終つた。しかしそんなことにあまり痛痒をかんじないというのが、東の秋いか、たちうお夜釣、建網と二段三段の構へであるから少しもさわぐことはない。

そのうち冬いかも初まりするめ松

白百匁七十五匁というべらぼうな高値を呼んで漁場をわかせたが、やがて五十匁と落ちつき、それでも昨年の三十匁とくらべると業者一同満足している。

小さな野心

鳥兎匆匆来対以来七回目の春を迎えることになり子どもたちも成長した。四女裕子も昨年巖原の人に望まれて結婚した。これで家庭的にもこの地にイカリを一丁入れた形である。

現在裕子の居る小茂田へ行くのに巖原からバスで一時間以上かかる。さすが淡路の半分の面積を有する巖原町の町域は広い。三十分くらいはこのチッぽけな島にと驚くような深山幽谷のうちをバスは走るのである。昔なつかしい椎葉尾鈴のふもとへ来たような錯覚をさそうくらいだ。六年の間に内海の漁業者の誰からも、はがき一枚の問い合せも受けないのはいささか物足りない。ただ一度未知の人から手紙が来たので喜んで読んでみると、当地に産しない種類のいかの甲羅を買いたいという商人の手紙であったので口あんぐり。自意識過剰は戒めねばならぬがこれではあまりにさびしい。われらの

同属と見た内海の漁師は、実は淡水魚とかん水のように、全く異種のものであったのである。地元を異にする人々にどうして共感をもとめることができよう。それでも私が故郷へ帰ったら「対馬はもうかるか」と質問する人があるかも知れない。そのとき私は六年前と同じように「さあ、もうかる仕事もあるかも知れんなあ」と気のない返事しかできぬだろう。

一つの人工衛星のように、やがて人々の視野と関心のラチ外におき去られることだろう。しかしこの衛星は打ち上げられたものではなく、自分で飛び出したものであり、又けっこう独自の軌道と生活を保有しているのである。

その生活の中には予期せぬ慰めもある。当地でも他の田舎に見られるように、二、三男が都会へ流れ出す傾向に変わりはなく、我々が都会から（と彼等はいう）何をこのんでこのつまらぬ辺境へやってきたのかと不審がっていたものだ。内地といひ、都会といへば無限に近い富と抱擁力をもつと考えているから、気の利いたものは皆背広服と多額の月給にあこがれて貧しい島からとび出す。しかしその盛気楼が目にあたりくづ

れゆくのを見てきた若者や親たちもかなりふえて来ている。このときわれわれが対馬の海は豊かであると唱えて、いかのみに依存した土地の人々を尻目に多角経営によって着々成果を上げてゆくのを刮目するようになってきた。われわれが地歩をかためてゆくに従ひ、

「やっぱり内地の人はちがうばい」と言っただけの動きを注目するようになった。もはや物好きな変り種ではなくなり、仕事の上で人々をリードする地位に立った。

外海出漁は内海の人々から無視されて出先の注視をあびることになったのは皮肉で、たい釣り道具にぶりが食ったような変った手ごたえを感じる。

ともあれ、きらわれる入漁者でなく喜ばれ親しまれ、尊敬される入漁者でありたいとの私の願望は半ば達せられたのである。

今年からの新しいプランは数多くあるが先づさんま刺網、ふか、しいら延縄、よこわ、ぶりの三枚式刺網などいづれも誰も手をつけぬ仕事である更にはこれを孵化養殖してたい延縄の餌料になる小だこを育てること、いせえびの養殖など、これらに適した入江が至るところにある。

更に慾をいへば、対馬の河童の向うを張って山にも登り、りんご、みかん、びわなどの園芸もやりたい。これらはいづれも適地作物であることがすでに立証されている。

とはいへこれらのものは道楽にはいる性質のもので、仕事に値するか否かは疑問である。だからおもしろいのだともいへる。生活の安定のための仕事をつづつ、たな上げされた数々の道楽を徐ろに、妻の監視の目があまり光らぬ角度をねらってやっつてゆこうというのが私の抵抗でもあり野心でもある。更に売れる気づかいのない文章でも書く時間的ゆとりができるような時が、人生の斜陽に立つ私の上におとづれることがあるとすれば、わが余生は天国である。

最後に私が年来もちづづけている考をかんとんに述べよう。外海出漁でおまへは何を得たかと疑う人に、「登山家は山の上に利益があるからのはるのではない。ただ山にのぼりさへすれば満足している。私は出漁先きで仕事が成功しようと失敗しようとして殆ど問題にしていない。又漁民魂であるとか、バイオニア精神であるとか勿体ぶった表現に値するよきな意気も熱もあつたわけではな

い。ただ自分は気が向いた方へ歩いていくにすぎない。自己に忠実であるにすぎない。人さまを信用できない、私自身を信用したいのだから、ここにささやかなヒューマニズムを生かそうとする努力があったことをみとめるだけなんだ」と答へよう。

だらだらとつづけているうちに前の方で何を書いたか忘れてしまひ、脈絡を失ってしまったようである。一年半にも亘りこの迷文を没にもせず世話を焼いてくれた編輯子に篤くお礼を申し上げる。

聞きある記

(その9)

水産物を高値で

ぐうまくいった協同販賣所

年間三三〇万円の増収

明石浦漁業協同組合の巻

漁業は、とることと売ることの、二つの壁面によって支えられている。だからこれをいい換えて、漁業は、漁場と販賣所をつなぐ経済活動であると定義づけることもできよう。

漁業者にとって、漁獲量の増大はまことに願わしい。しかしながらとるだけで、売り方に気を使わなければ、大、小二つの輪をつけた車の例えをまぬがれないだろう。従来から漁獲にはずいぶん努力を傾けてきているが、売り方にはあまり意を用いていないようである。果水産課森沢課長さんの「販賣から逆に生産を考える」という漁業経営についての含蓄のある適切な言葉は、この間の事情をあきらかに指向しているといえよう。そこでこうした改善を積極的に実施し、年間実に三三〇万円の増

収を納めようという素晴らしい成績をあげ、着々とその基盤を固めつつある明石浦漁業協同組合の状態を伺ってみるのも、また機に合ったものと思われるのである。いつものようにペンの走りすぎたところはお許しを願いたい。



漫坊

もはや「立春」であった。おだやかな陽光のもとに、きびしい寒さの季節が、ふりむきながら遠のいてゆく気配がする。明石市新浜の波打ち

増収とのことですから

わを歩きながら、閑漁期をぬけて行く漁村の鼓動がじかにつたわってき

「ええ、まあどうにかこぎつけたね」

そうで——近づいてくる明石浦漁業協同組合の事務所も胸をふくらまし

「それはどうしてですか」

大きく背を伸ばしているようだ。ガラリと表戸を開けて来意を告げると、すぐ奥まった部屋に通され——

「それには今までの販賣状況をまずお話ししないとわかり難いでしょうから」

丁度よいことに、販賣を受持っておられる村上政千代さんも一緒にいてくださった。

この明石浦漁業協同組合は従来から組合事務所のすぐ隣りに販賣所を開設し、漁獲物の販賣を行ってきた。

早速ザラ紙を取り出して用意をする漫坊に村上組合長さんは、掛けていたメガネをゆっくりと外し、

組合長さんは、村上政千代さんの方を、おだやかな眼ざしで見やっ

「この組合の販賣事業をお聞きにこられたんですか」

「それは、ここに集ってくる買出し

と物静かに話しかけられる。「そうです。何しろ三三〇万円の

午前部は少いからさほどでもないが、午後になって長いときは、六時までセリが続くときが多いのだ。というのは、ここに集ってくる買出し

人は小口が圧倒的で、三〇円、五〇円一〇〇円の区別にまでわけられるのが往々で、この間の労力や鮮度の低下、そしてまた魚価の高値を招くこともできそうにないといえる。

一方、漁獲物の飛躍的な増加を図ることも、現在の段階では多くを望めそうもない。とすると、漁業者の収入を少しでも増やすのには、どのような方法があるか。すなわち販売の合理化による手取金額の増大ということをや、ここで思い切ってやってみる必要があるのだ。

組合の販売所を設ける！しかも卸市場に。ついに組合は決断をおろした。そして明石市の銀座通りの海岸に、新しい販売所を開設したのである。

「この第二販売所をつくるのは、やはり賛否両論がありましてね」

「それはどんな比率だったんですか？」

「賛成が七割、反対が三割くらいで……」

「反対の人の理由というのは？」

「それは、今まででも荷受会社へ委託販売していたのですから、組合がそこまで出て行ってやらなくても「モチはモチ屋」へまかせておい

た方が無難だといったことですね」「なるほど。しかし反対のための反対でなくて、自重論ですから、健全な組合運営を意味するものですね」

「それはもちろんです。ただこの事業を踏切るのに、県水産課森沢課長さんに「大いに一つやつてくださ」とケツを叩かれましてね」

「こうして新しい第二販売所は昨年の七月スタートをきった。

いまのところ、水揚高約一億円のうち、三千万円(三〇%)がここで売られる。(イカナゴや活魚等は設備の都合で取り扱っていない)

セリは朝の六時と正午の二回、参加人は約六〇名(神戸、大阪方面から)第一のと合せると一四〇名のセリに漁獲物が掛けられる。しかも新しい方には一〇万円二〇万円と買うかなり大きい買出人が参加するのは心強いかがりなのだ。

以下、その結果をとりまとめると。

「セリ時間がずいぶん短くなりましたヨ。なにしろ一〇万、二〇万円とまとまって買ってゆく人がありますから総体的にハケがよくなり、

(第一販売所の量が減って)鮮度の低下、品傷み等の見えない損失がなくなってきたのはたしかですね。

「魚価は、去年と比べるとよいのですが、それが相場だといわれると仕方がありませんな。よくなったと思いますが。」

荷受会社へ委託していたと比較してみますと。かりに一、〇〇〇円の売上げで、荷受手数量が六分(六〇円)それに箱代が二ケとして二〇円、組合手数料三分(三〇円)で、差引き漁業者手取りは八九〇円。こんどの場合には組合手数料三分(三〇円)だけですから九七〇円。それに買った人から組合の方へ歩戻し三分(三〇円)が特別に入る。といったことで差引き一、〇〇〇円で一一〇円の違ひになります。これが三千万円の取扱いだと三三〇万円と、大したものになりますね。

「そうです。いまでは漁業者の人も喜んでくれています。」

「もっとも身近なところにある収入源、それを手中に入れるか入れない

かは、経営にとって大きな問題かもしれない。

「それで、これからの方針としては？」

「まずなんといっても活魚槽などの設備ですね。新しい販売所に活かす設備がないのが困ります。」

「この第二販売所というのは、明石浦漁協組だけの専有ということですか？例えば他の漁協組の漁獲物についても面倒を見るといいうワケにはいきませんか？」

「いや、なにをおっしゃる。他組合の分でも扱いますよ。いつたいに魚の種類として量が多くならないうと、良い買出人がやってきません。これは経験からいえます。鹿ノ瀬会あたりでここを利用したら、ずいぶん漁業者も収入が違うと思えますね」

「いわゆる明石を基点とする「流通センター」といったものにする抱負があるのですな」

「そうそう。これは名物になりますよ。活きがよくて魚がウマイですから」

「それに漁業者としても収入が目に見えてよくなるのですからね」

「そうですヨ」

組合長さんと、村上政千代さんの

話は、この漁村の明日をあかるくしてゆくものの讃歌のようであった。

× × ×

漁村の新しい進み方——それはつねにできるかぎりの機会をとらえ、因習のなからたえず脱皮してゆくことであろう。数日後、県水産課で、森沢課長さんは

「明石浦漁協組の販売改善ですか？そうですヨ。あれは私の最も期待を持っているものの一つですね。

昭和三十三年

十月、十一月中の海面漁獲量の概要

(兵庫 県 水産 課)

昭和三十三年十月中の総漁獲量は、六、四二七トンで前年同期の六八%の漁獲であり、過去五カ年(昭二八~昭三二)同期平均の六三%の漁獲であった。

これは内海におけるイワシ並びにタコ漁の不振が主な原因で、イワシは前年同期の二六%、タコは前年同期の約半分の漁獲であった。

日本海においては、中型機船底びき網漁業の漁獲が前年同期の八八%の水揚げであるが、過去五カ年同期

経営の合理化——いふなればもっと考えること、そして実行することです。大きな消費地を県内にもっていただきますし、とにかく消費販売面から、逆に生産を眺めてみるのが大切で、す。もちろん県としても大いに推進しますが」

と、おだやかな言葉で語られるのであった。

内海漁業はまだまだ多くの可能な解決策をもっているのである。

平均の漁獲量と比較すると、逆に〇・四%の増となるので、まず平年並の漁獲があったと言えよう。漁期に入らずと不漁つづきであったスルメイカは、十月には前年同期とはほぼ同じ程度の漁獲があった。

昭和三十三年十一月中の総漁獲量は六、六五〇トンで前年同期の一〇四%、過去五カ年(昭二八~昭三〇)同期平均の九九%の漁獲であり、総漁獲量はまず平年並であった。

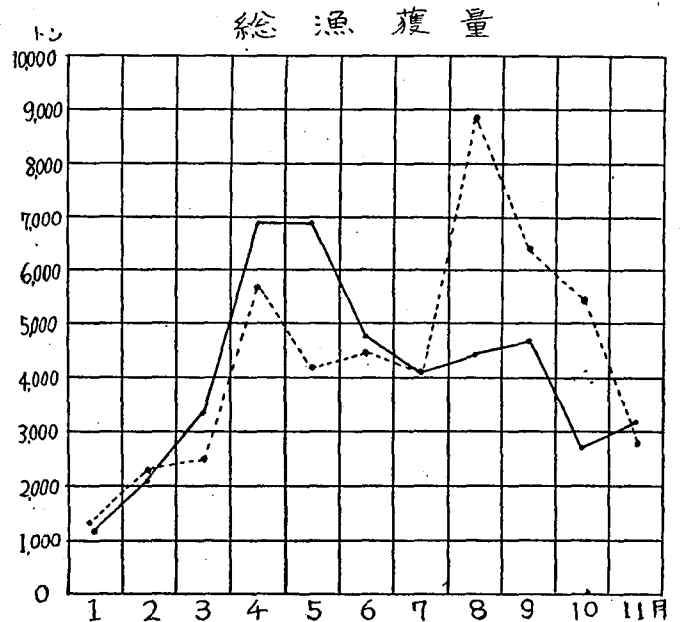
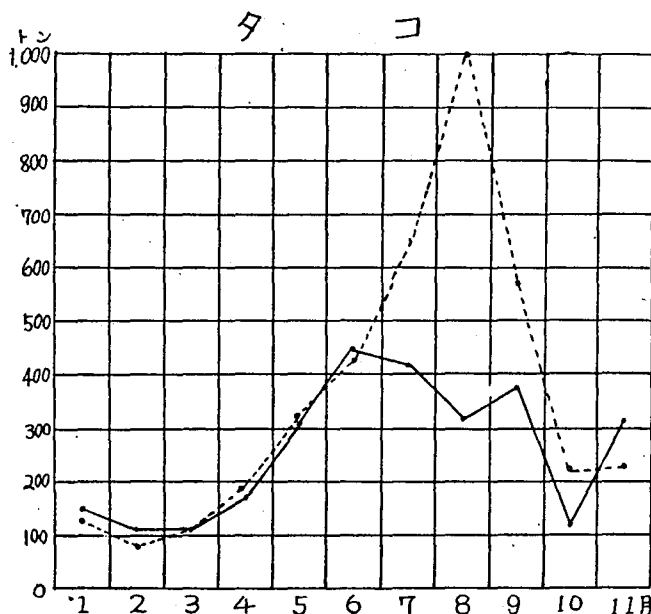
これを魚種別にみると内海では依

然としてイワシが不漁であるが、イカナゴ(フルセ)とイカが多く獲れ、不漁つづきであったタコは、前年同期の漁獲量を若干上廻っている。

日本海では、スルメイカが十月につづきかなりの漁獲があり前年同期の約九倍の水揚げがあった。中型機船底びき網漁業の漁獲も順調で総漁獲量においては平年並であるが、これを魚種別にみるとハタハタ、ニギスが前年同期より少く、タラ、カニが多く獲れている。



(内 海)



昭和33年10月中の海面漁獲量

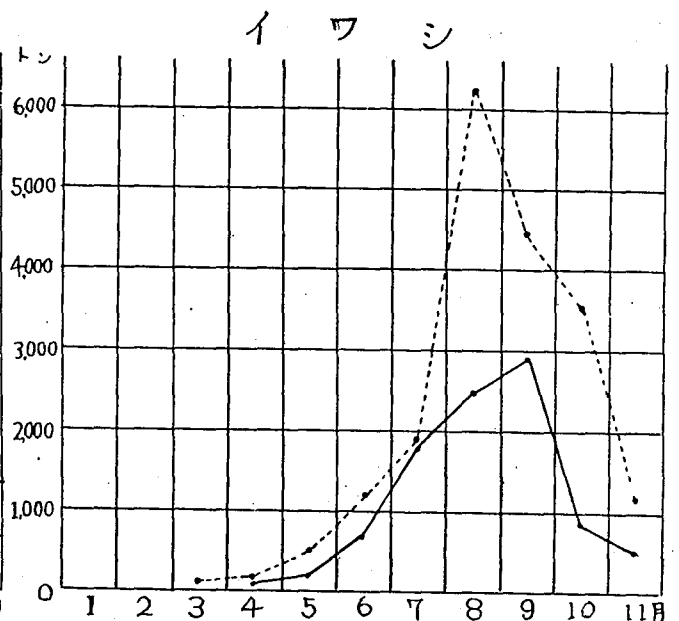
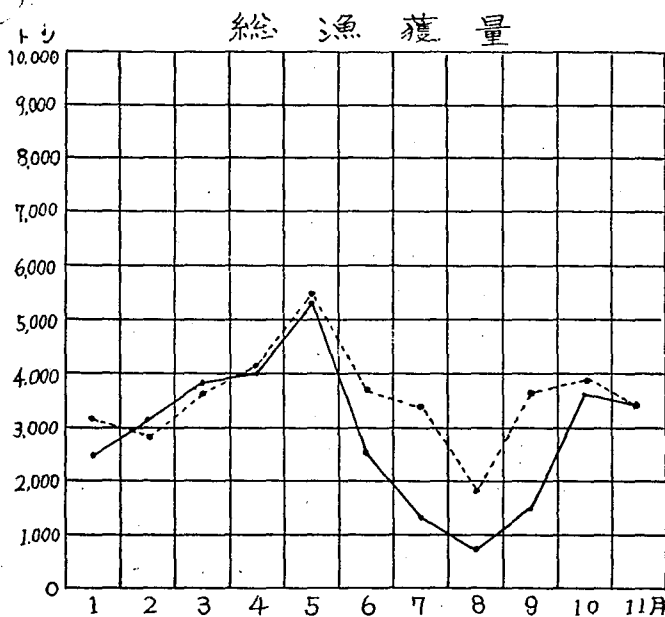
単位：トン

魚種	海区年度				瀬戸内海				日本海			
	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率
総計	8,427.4	9,802.4	△ 2,875.0	68	2,637.0	5,400.3	△ 2,763.3	49	3,790.4	3,902.1	△ 111.7	97
魚類												
イワシ	1,678.4	4,073.3	△ 2,394.9	41	919.3	3,570.3	△ 2,651.0	26	759.2	503.0	256.2	151
イカナゴ												
タラ	17.5	58.4	△ 40.9	30					17.5	58.4	△ 40.9	30
カレイ・ヒラメ	403.7	460.5	△ 56.6	88	97.6	44.1	53.5	221	306.3	416.5	△ 110.2	74
タイ	48.7	40.9	7.8	119	17.8	27.5	△ 9.7	65	30.9	13.3	17.7	232
サバ	12.5	15.4	△ 2.9	81	10.8	13.9	△ 3.1	78	1.7	1.6	0.1	106
アジ	265.6	511.2	△ 245.6	52	106.2	264.4	△ 158.2	40	159.4	246.8	△ 87.4	65
サワラ	93.6	73.2	20.4	127	93.6	73.2	20.4	128				
ブリ・ハマチ	15.0	32.7	△ 17.7	46	13.2	18.4	△ 5.2	72	1.8	14.3	△ 12.5	13
ボラ	36.5	29.8	6.7	122	36.5	29.8	6.7	122	0			
ハマモ	47.4	45.3	2.1	105	46.6	45.2	1.4	103	0.8	0	0.8	118
アナゴ	78.1	72.7	5.4	107	77.8	69.9	7.1	111	0.3	2.8	△ 2.5	11
シイラ	153.9	7.9	146.0	1,947	5.1	5.1	0	100	148.8	2.8	146.0	5,314
サメ	15.3	11.7	3.4	129	11.7	7.3	4.4	160	3.6	4.6	△ 1.0	78
ハタハタ	6.2	101.2	△ 95.0	6					6.2	101.2	△ 95.0	6
ニギス	1,567.3	1,662.2	△ 94.9	94					1,567.3	1,662.2	△ 94.9	94
その他の魚類	625.0	570.5	54.5	110	416.7	370.3	46.4	113	208.2	200.2	8.0	104
(魚類計)	5,064.9	7,767.1	△ 2,702.2	65	1,852.8	4,539.4	△ 2,686.6	41	3,212.1	3,227.7	△ 15.6	100
その他の水産動物												
スルメイカ	335.4	361.6	△ 26.2	93					335.4	361.6	△ 26.2	93
その他のイカ	253.4	265.2	△ 11.8	96	163.6	143.5	20.1	114	89.8	121.7	△ 31.9	74
タコ	123.4	230.7	△ 107.3	53	120.8	225.3	△ 104.5	45	2.6	5.4	△ 2.8	48
エビ	474.5	563.7	△ 89.2	84	328.7	382.5	△ 53.8	86	145.8	181.2	△ 35.4	80
カニ	32.9	35.6	△ 2.7	92	32.7	35.5	△ 2.8	92	0.2	0.1	0.1	200
ナマコ	1.5	0.2	1.3	750	1.5	0.2	1.3	750				
其他の水産動物	0	4.7	△ 4.7		0	4.7	△ 4.7					
(水産動物計)	1,221.1	1,461.6	△ 240.5	84	647.4	791.7	△ 144.3	82	573.7	670.0	△ 96.3	86
貝類	141.2	71.7	69.5	197	136.5	61.3	69.2	203	4.7	4.4	0.3	107
藻類	0.3	2.0	△ 1.7	15	0.3	2.0	△ 1.7	15				

(注) △は減 ○は漁獲量500未満 (500以上は1に切上げ)

(日本海)

(内海)



昭和33年11月中の海面漁獲量

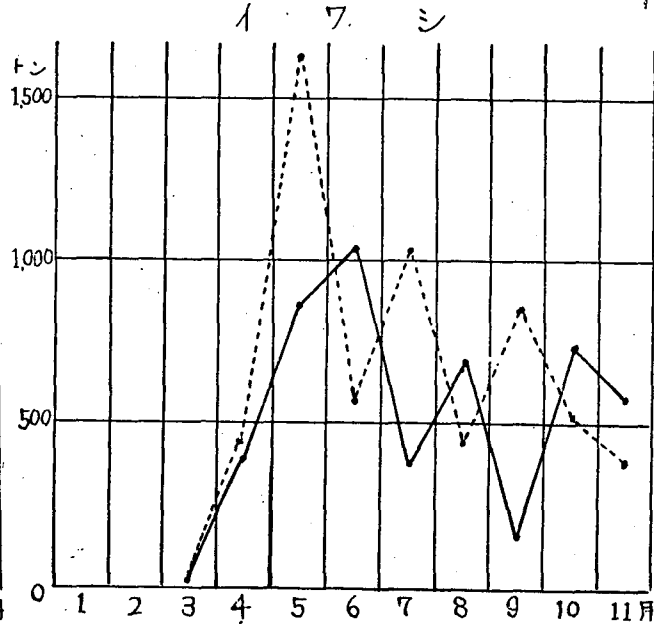
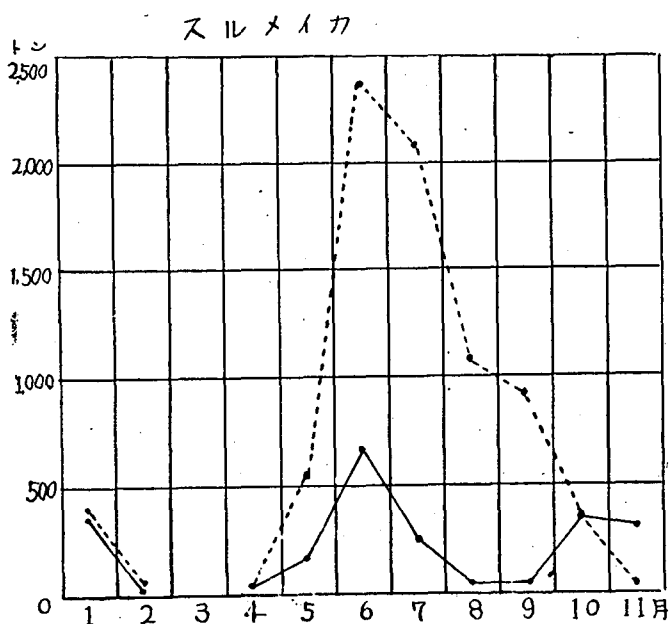
単位：トン

魚種	海区年度				瀬戸内海				日本海				
	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	
総計	6,649.9	6,403.3	246.9	104	3,131.1	2,911.9	226.0	108	3,511.8	3,491.4	20.4	101	
魚類	イワシ	1,001.3	1,357.0	△ 355.7	74	569.3	1,058.8	△ 489.5	54	432.0	298.2	133.8	145
	イカナゴ	554.0	196.6	357.4	282	554.0	196.6	357.4	282				
	タカラ	278.3	207.0	71.3	134					278.3	207.0	71.3	134
	カレイ・ヒラメ	578.1	489.4	88.7	118	113.6	62.5	51.1	182	464.5	426.9	37.6	109
	タイ	43.8	49.1	△ 5.3	89	28.4	34.1	△ 5.7	83	15.4	15.0	0.4	103
	サバ	13.0	89.2	△ 76.2	15	2.2	49.9	△ 47.7	4	10.8	39.3	△ 28.5	27
	アジ	205.5	346.5	△ 141.0	59	45.7	61.5	△ 15.8	74	159.8	285.0	△ 125.2	56
	サワラ	49.4	43.5	5.9	114	49.4	43.5	5.9	114	9.9			
	ブリ・ハマチ	20.9	46.9	△ 26.0	44	11.0	11.5	△ 0.5	96	0.1	35.3	△ 25.5	28
	ボラ	29.4	22.0	7.4	134	29.3	22.0	7.3	133	2.8	0	0.1	
	ハモ	13.3	11.0	1.7	115	10.5	11.6	△ 1.1	91	0.3	0	2.8	
	アナゴ	88.9	85.1	3.5	104	88.6	79.2	9.4	113	0.2	5.9	△ 5.6	5
	シイラ	4.5	4.3	0.2	105	4.3	4.3	0	100	1.0	0	0.2	
	サメ	8.8	16.2	7.4	54	7.8	11.2	△ 3.4	70	112.5	5.0	△ 4.0	2
	ハタハタ	112.5	213.8	△ 101.3	53					344.6	213.8	△ 101.3	53
	ニギス	344.6	746.9	△ 402.3	46					207.1	746.9	△ 402.3	46
	その他の魚類	573.7	485.1	88.6	118	366.7	337.9	28.8	109	2,039.3	147.2	59.9	141
	(魚類計)	3,919.8	4,410.3	△ 490.5	89	1,880.5	1,984.7	△ 104.2	95	187.9	2,425.6	△ 386.3	84
その他の水産動物	スルメイカ	187.9	21.1	166.8	891					128.6	21.1	166.8	891
	その他のイカ	454.2	304.3	149.9	149	325.6	177.0	148.6	184	15.8	127.3	1 3	101
	タコ	323.2	258.1	65.1	121	307.4	241.7	65.7	127	48.7	16.4	△ 0.6	96
	エビ	318.6	261.1	57.5	122	270.0	251.9	18.1	107	1,068.8	9.3	39.4	524
	カニ	1,097.6	907.3	190.3	121	28.8	31.9	△ 3.1	90		875.4	193.4	122
	ナマコ	42.0	10.8	31.2	389	42.0	10.8	31.2	389				
	其他の水産動物	0.8	1.9	△ 1.1	42	0.8	1.9	△ 1.1	42				
(水産動物計)	2,424.3	1,764.7	659.6	137	974.5	715.2	259.3	136	1,449.8	1,049.5	400.3	138	
貝類	貝類	298.5	221.1	77.4	135	275.8	204.7	71.1	135	22.7	16.4	6.3	138
	藻類	7.3	7.3	0	100	7.3	7.3	0	100				

(注) △は減 ○は漁獲量 (500以上は1に切上げ)

(日本海)

— 昭和33年
 昭和32年



われらの漁民銀行

兵庫県信用漁業協同組合連合会

会 長 島 田 文 治 郎

本 所 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥0193
但馬支所 香住町字中浜頭 香住125

購 買 品 は 漁 連 で

兵庫県内海漁業協同組合連合会

会 長 三 浦 清 太 郎

本 部 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥3424—5
明石油槽所 明石市船町 明石3207
富島油槽所 北淡町富島 富島 66
仮屋出張所 淡路町仮屋 仮屋 59

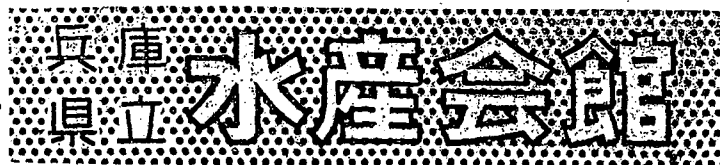
購 買 品 は 系 統 利 用

但馬漁業協同組合連合会

会 長 西 上 重 弐

城崎郡香住町香住 電話香住154

神戸市兵庫区
新在家町



電話⑤8301(事務所)

電話⑤9563(宿泊所)